



みみより商工会情報

2026

09

No.133

経営お役立ち情報や地域の情報を発信！

最大
250万円

～お店の挑戦を応援します！～

小規模事業化持続化補助金

第20回公募＜一般型＞

販路開拓や業務効率化の取組をサポートします！

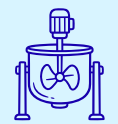
チラシ・パンフレット
を作りたい



店舗を改装して
集客力を上げたい



新しい設備を
導入したい



【補助上限】 50万円

(特例を活用した場合は最大250万円)

【補助率】 2/3

【応募期間】 令和8年11月5日(木)～12月15日(金)

申請にはGビズIDが必要です。申請をご検討されている方は、GビズID(プライム)の取得をお願いいたします。

申請内容や方法については、お気軽に商工会までご相談ください。



将来の安心を、今からコツコツと！

商工会の貯蓄共済に

加入しませんか？

貯蓄しながら、万一の保障も備えられる

商工会の“安心”な制度です

事業主・役員
・ご家族の
リスクに備える

掛金の一部は
経費算入が
可能！※1

※1 従業員にかけた場合に掛金の一部が経費算入が可能となります。

商工貯蓄共済に 加入するメリット

① 積立が出来る
毎月コツコツ積み立てて、将来の資金を準備出来ます。

② 万一の保障
死亡・重度障害等の万一の場合に、保障が受けられます。

③ 配当金がある
満期時に貯蓄積立金と配当金を受け取れます。

④ 貸付制度がある
一時的に資金が必要な場合に、貸付を受けられます。

加入へのご相談・資料請求は
津島町商工会まで！

詳しい制度内容や掛金などについては、お気軽にお問合せ下さい。

詳しくはこちら/
愛媛県商工会連合会
ホームページ



マル経融資

小規模事業者経営改善資金貸付

融資限度額

2,000万円

返済期間

10年

金利

2.70%

令和8年8月3日時点

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

事業所の皆さまへ

パート・有期雇用 のルールが変わります！

2026年10月1日施行の「パートタイム・有期雇用労働法」の改正では、雇入れ時の労働条件明示事項への「待遇差の説明を求めることができる旨」の追加、同一労働同一賃金ガイドラインの明確化、および説明に応じるための社内体制整備が義務・指針化されます。

労働条件明示の追加

雇入れ・契約更新時に、正社員との待遇差について説明を求めることができる旨の明示が義務化(違反は過料)。

ガイドラインの具体化

賞与、退職手当、各種手当・休暇など、裁判例をふまえた判断基準が明確化。

説明体制の整備

雇入れ・契約更新時に、正社員との待遇差について説明を求めることができる旨の明示が義務化(違反は過料)。

詳しい内容は厚生労働省のホームページをご確認ください。商工会では、労働条件の整備や労働環境の改善をサポートするため、無料で専門家を派遣しています。どうぞお気軽にご相談ください。



Tsushima
in Ehime



津島町商工会
Instagram はじめました！

津島の「お店」「人」「まち」の
魅力を発信します

お店やイベント情報、商工会からの
お知らせ等を順次配信します！
ぜひフォローをお願いします！



@TSUSHIMACHO_SHOKOKAI

「いよぎん地域経済研究センター」調査レポート

ふるさと納税、令和8年10月から 何が変わる？

令和8年10月以降、返礼品に関する一部の基準が見直されます。

1 概要



ふるさと納税制度本来の「地域を応援する」趣旨を明確にするため、令和8年10月より返礼品等の基準が見直されます。近年の過度な返礼品・ポイント還元競争を踏まえ、自治体における寄附金の活用割合に関する基準が変更となります。

2 募集費用割合の見直し



現行制度では、返礼品の調達費用や広告費、送料などの関連経費は寄附金額の5割以下とされています。

見直し後（令和8年10月以降）

自治体が発行する寄附金の合計額から募集費用を控除した金額が、寄附金総額の60%以上であることが必要になります。

▶ 募集費用等に使える割合は最終的に40%以下！

3 寄附者への影響



自治体に残る寄附金額の割合が上がるため、

返礼品の質や量が下がる可能性があります

同じ返礼品でも寄附金額が引き上げられるケースも想定されます

4 その他



ふるさと納税で寄附金控除を受けるには原則確定申告が必要ですが、給与所得者であれば「ワンストップ特例制度」により確定申告なしで控除を受けられます。

最近ではワンストップ特例も確定申告もオンラインで簡単にできるようになっています。期限内に忘れずに手続きしましょう！

※引用元（出典：IRCMonthly 7月号）【税務編】ふるさと納税、令和8年10月から何が変わる？／和泉会計事務所 税理士 和泉 真紀夫

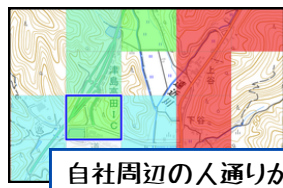


RESASお役立ち情報コラム

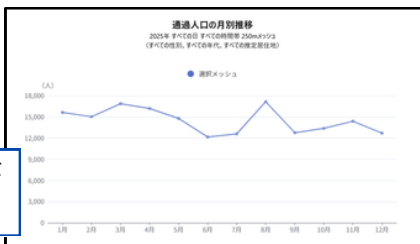
データを味方に、
商売をもっと強く！

「通過人口」で見る街の動向

～人流データで、自社周辺の集客チャンスを再発見～



自社周辺の人通りが
人目で分かる！



店舗経営や販売促進のヒントとして注目されているのが、RESASをはじめとする「通過人口データ」です。通過人口とは、スマートフォン等のGPS位置情報データ等をもとに、特定エリアを通り抜けた人数を推計した数値です。

これを分析することで、これまで感覚で捉えていた「人通り」を数値で客観的に把握できます。

データから分かる3つのこと

① 人通りのピーク

時間帯や月ごとの交通量の波が把握できます。

② ターゲット層

通行者の年代、性別、来訪元（地元か観光客か）を分析できます。

③ 立地の魅力

周辺エリアとの人通りの比較で、自社の立地の強みを把握できます。



RESASで詳しく確認！

RESAS 通過人口



で検索！

青色申告会 会員募集中！

「記帳の方法が分からない」「確定申告が不安」「インボイスや消費税の制度理解が難しい」など、お困りごとはありませんか？
そんな事業者の皆様を青色申告会がサポートします！

青色申告会のメリット



青色申告特別控除

最大65万円の特別控除が受けられます
※一定の要件を満たす場合



赤字の繰越が可能

事業の赤字を最長3年間繰り越すことができます



家族への給与を経費にできる

家族に支払った給与を専従者給与として必要経費に計上できます



節税につながる制度が利用できる

減価償却に関する各種特例等、節税に繋がる制度を活用できます

青色申告会で出来ること

記帳・帳簿作成の相談



何が経費になるの？という基本から帳簿の付け方まで丁寧にサポート！

最新情報の提供



インボイス制度や税制改正などの最新情報をお届け！

税理士によるアドバイス



指定税理士などの専門家が税務や経営の悩みにお答えします！

確定申告のサポート



決算・申告書の作成をサポートするので安心して申告できます

簡単に使える会計ソフトをご案内



誰でも使いやすい会計ソフトを導入から利用まで丁寧にサポートします



津島町商工会

【お気軽にお問い合わせください。】

所在地：宇和島市津島町岩松807

電話番号：0895-32-2215

サイト：<https://tsushima-sci.or.jp>

